

令和 8 年

【 医療機関等 各位 】

三重県津市健康福祉部健康づくり課

妊産婦及び乳児の健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査に  
関する費用の助成について（依頼）

津市では、妊産婦及び乳児の健康診査、検査に関する費用の助成を実施  
しています。

健康診査、検査に関する留意事項は別紙のとおりです。御確認の上、受  
診の際には御配慮頂きますようお願いいたします。

津市 健康づくり課

〒514-8611

三重県津市西丸之内23-1

電話：059-229-3310

FAX:059-229-3346

# 津市 1か月児健康診査費用助成の流れ

## 【委任書を使用する場合（医療機関が費用の請求及び受領に係る事務を実施する場合）】

### 1 対象者

受診日において津市内に住民登録を有する出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児（出産予定日より早く生まれた乳児については、修正月齢で実施可能です）

### 2 予約時

対象者であるかをご確認ください。

「津市1か月児健康診査のご案内・津市1か月児健康診査受診票兼結果票（A5クリーム色両面）」を持参するよう伝えてください。

### 3 受診時

「津市1か月児健康診査に係る権限の委任書」及び「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」の太枠部分を受診者が記入する。＊点線枠分は医療機関にて記入してください。

(A5 クリーム色両面)

### 4 健康診査を実施

健診結果を母子健康手帳及び「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」に記載してください。

### 5 受診者の費用

健診費用から助成金 6,000 円を引いた自己負担額を受診者に請求してください。

### 6 市への請求

「津市1か月児健康診査に係る権限の委任書」及び「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」と「津市1か月児健康診査実施報告書兼請求書」を健診実施月の翌月10日までに、久居保健センターへ送付してください。

請求書は津市公式ウェブサイト「津市1か月児健康診査」より、ダウンロードしてください。

### 送付先

津市久居保健センター（〒514-1192 津市久居新町 3006 番地 ポルタひさい 1 階）

電話番号 059-255-8865 FAX 番号 059-255-1999 ※業務の都合によりつながらないことがあります。

